

久米島におけるオスプレイの訓練に断固反対する意見書

令和5年7月9日～17日にかけて米軍による海上監視の通信訓練が実施された。15日に初めてオスプレイが飛来し久米島分屯基地において訓練が行われた。事前に報道にあった7月15日はオスプレイの3回の離着陸が確認されたが、17日の飛行訓練は悪天候のため行われなかった。

一連のことを受けて町民からは、訓練への不安や機材等の落下をはじめ重大事故の発生を懸念する声があがった。

過去に発生したオスプレイ事故に対して、防衛省の専門家チームは、「落下事故は人的要因によるもので機体自体に問題はない」と結論づけてきた。他方、米海兵隊は昨年6月米カリフォルニア州南部で発生し、5人が亡くなったMV22オスプレイの墜落事故について、「原因はエンジンとプロップローター（回転翼部分）をつなぐクラッチの作動不良による機械的故障」であるとの調査報告を公表している。整備や乗員の過失、天候など外的要因によるものではなく、機体に問題があったと認めたものである。

昨年8月には相次ぐ事故を受け、米空軍はオスプレイ全機体について、当面の間地上待機を命じている。さらに、安全性が宣言されてから間もない今年2月4日には、海兵隊司令部により、米海兵隊と空軍、海軍が運用する一部の機体について飛行停止を行うことが明らかにされた。また、このリリースでは、クラッチ不具合が徐々に増加していることに基づく勧告であることも記載されている。

クラッチ不具合について米海兵隊は2010年より認識していたことが明らかになっているが、不具合を把握しながら、公表してこなかった。また、クラッチ不具合以外の事故も複数起きている沖縄の現状では、オスプレイ飛行訓練を町民が不安なく受け入れることは困難であるとする。町民の平穏な暮らしを脅かしかねない、久米島におけるオスプレイの訓練を容認することは断じてできない。

よって久米島町議会は、町民の生命と財産、安全および平穏な生活を守る立場から、久米島におけるオスプレイの訓練に断固反対するとともに、今後オスプレイを使用した訓練を行わないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月10日

沖縄県久米島町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄防衛局長